事例No.	760
公表年度	H30
団体の属性	都道府県
団体名	広島県

事例区分	公営企業

タグ	・（公営企業）水道事業 ・公共施設の集約化等 ・事務の共同実施

事例種類	都道府県による市町村支援

事例内容・タイトル

水道事業の広域連携の具体化に向けた検討

出典

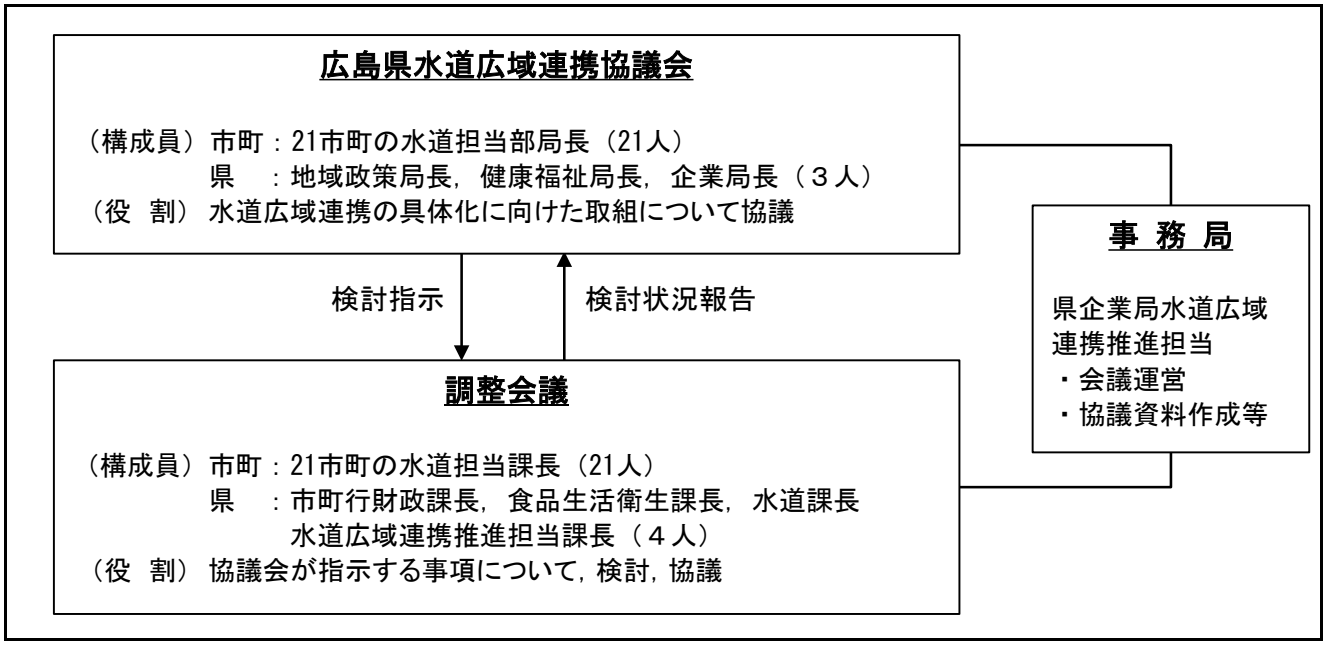
地方公営企業の抜本的な改革等に係る先進・優良事例集

水道:事例83

○ 事例名等

事例名	水道事業の広域連携の具体化に向けた検討
団体名	広島県
事業名	水道事業

1. 取組の体制(関連する部署、役割分担)



2. 取組の具体的内容とねらい、工夫した点、効果

(1)取組の具体的内容とねらい

平成30年度に，県と水道事業を運営する全ての市町が参画し，「広島県水道広域連携協議会」を設置した。協議会では，平成31年度末の「広島県水道広域連携計画（仮称）」の策定に向け，現在，検討協議を行っている。

（主な検討内容）

○施設の最適化	県内を５エリアに分け，将来（40年後）を見据え，水需要や各施設の現状を踏まえ，施設の再編整備を検討
○維持管理の最適化	運転監視・保全，水質検査，営業，給水装置，企画総務の５業務について，現在の業務水準や住民サービスの維持・向上に配慮しながら，業務の効率化を検討
○維持管理の最適化	平成30年７月豪雨災害を踏まえ，地域特性や費用対効果等を考慮した上で，施設の強靭化などの危機管理対策を検討
○工業用水道事業	水道事業の広域連携の検討とあわせ，工業用水道施設や維持管理の最適化について検討

(2)工夫した点・効果

水道広域連携を推進するには，経営面の分析力や技術面のノウハウ等が必要なことから，本県では水道用水供給事業を経営する企業局に，専任の「水道広域連携推進担当課長」とスタッフを配置して，広域連携に取り組んでおり，関係部局と連携しながら，県が積極的な役割を果たすことができている。

3．取組の背景、検討を開始した契機・実施過程

(1)取組の背景

施設の老朽化，人口減少に伴う料金収入の減などにより，今後，経営環境の悪化が見込まれる県内水道事業について，広域連携を推進することにより，県内水道事業の経営基盤を強化し，将来にわたって安全・安心な水を適切な料金により安定供給する水道システムを構築することを目的に，平成28年度から検討を開始した。

(2)検討を開始した契機・実施過程

平成28年10月　広島県権限移譲等調整会議水道広域化部会の設置
　　広域連携について，県の考え方を取りまとめるため，地域政策局，健康福祉局，企業局の関係課長で設置
　　広島県水道事業推進会議広域連携ワーキンググループの設置
　　県と21水道事業者で，水道広域連携について意見交換を行う場として設置
平成29年４月　広域連携の取組を強化するため，企業局に水道広域連携推進担当課長を配置
平成30年１月　県において「広島県水道広域連携案」を策定
　　全県単位での事業統合を目指すことを基本に，県・市町で協議組織を設置し，具体的な協議を開始することが必要
平成30年４月　広島県水道広域連携協議会の設置

4．今後の課題等

広域連携について，市町からは協議の必要性についての理解は得られているが，比較的，経営が安定している市町や料金が割安な市町からは，
・広域連携により財政状況が悪い市町の財源補てんに使われるのではないか
・料金が高くなるのではないか
などの懸念があり，広域連携の具体化に向けては，関係機関の知見やノウハウにより，これらの懸念を払拭し，効果面も含め，市町が納得できる計画を策定していくことが必要である。

〇問合せ先

担当課	広島県企業局水道広域連携推進担当		
TEL	082-513-4342	MAIL	kisuidou@pref.hiroshima.lg.jp